

I P M実践指標（にんじん）

（富山県）

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄※1		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1 健全種子の確保	消毒されている種子を使用する。消毒されていない種子は粉衣等の処理を行う。※2	1			
2 適正な品種の選定	病害の発生が問題となっている場合は耐病性品種を用いる。	1			
3 栽培ほ場周辺での雑草管理	ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、畔等の雑草防除に努める。※3	1			
4 ほ場の選択と改善	水はけの良いほ場を選択し、水はけの悪いほ場での作付けは避ける。	1			
5 地力窒素に基づく適正施肥	土壌の可給態窒素を測定し、適正な施肥を行う。	1			
6 雑草の管理	ほ場内での雑草種子の増加を防ぐため、田畑輪換、輪作などを行う。	1			
	前作及びほ場での雑草の発生状況、草種等を確認し、適切な除草剤を選定し処理する。※4	1			
	上面かん水（スプリンクラー等）を行い、余計な雑草の発生を防ぐ。	1			
	中耕や培土は、にんじん本葉2～3葉期に実施し、雑草の初期生育を抑える。	1			
10 は種	品種、は種時期に応じた適正な栽植密度とする。	1			
11 病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する。また、フェロモントラップ等を用いて地域で予察を行っている場合には、その情報を入手する。	1			
12 病害虫防除の要否の判断	ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。※5	1			
13 土着天敵の確認	化学農薬を使用する場合には、その前後で最低1回は当該地域に通常生息している土着天敵類の発生状況を確認する。	1			
14 生物農薬の利用	適用のある害虫に対して、BT（バチルス・チューリンゲンシス）剤やボーベリア・バシアーナ剤などの微生物農薬を散布する。	1			
15 農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。	1			
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1			
18 ほ場衛生	発病株は、発見次第、早期に抜き取ってほ場外に出し、適切に処分する。	1			
	細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の作物管理作業を避ける。	1			
	センチュウの被害が多発する場合、他の作物を栽培する。	1			

21	収穫後残渣の処理	収穫後残渣は病害虫の発生源となるため、早めに処分する。	1			
22	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
23	研修会等への参加	都道府県や農業協同組合などが開催するIPM研修会等に参加する。	1			
		合計点数	23			
		対象IPM計				

※1 チェック欄では、未実施の場合は「0」、農薬未使用等当該管理ポイントがチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

※2 種子の薬剤処理には、種子伝染性病害の防除を目的とした処理と苗立枯病の発生予防を目的とした種子処理がある。処理は、種子粉衣が主体である。

※3 雑草種子の持ち込みを防止するためには、種子が結実するまでに刈り込む。

※4 耕耘・うね立て前に雑草の発生が多い場合は、茎葉処理型除草剤を使用する。

※5 虫害については、ヨトウムシ類のふ化幼虫によるかすり状の食害が見られたり、その葉裏で若齢幼虫の集団が見られる場合、キアゲハによる葉の食害が見られた場合は、防除を行う。また、殺虫剤を散布する前に害虫の発生地点に目印を付け、散布後に効果の確認を行うことも重要である。病害については、降雨が続いた後や台風通過後は、早めに殺菌剤の散布を行う。また、土壌病害では、前年の発病程度から防除法を決定する。